

参 考 ICUの種類と対象患者・施設基準

ICU（集中治療室）という用語は、広義には、NICU（Neonatal ICU／新生児対象）・CCU（Coronary Care Unit／心疾患患者対象）など、特定の疾患を対象とする治療室を含めて使用する場合があるが、狭義には、呼吸・循環・代謝などの重要臓器の急性臓器不全の患者に集中治療を行う総合的な集中治療室のみを指す場合もある。表 2-31 に示す名称は、診療報酬の申請時には通知に定められた名称が用いられる。

表 2-31 ICUの種類と対象患者・施設基準（診療報酬の特定入院料・加算）2018（平成30）年改定

種類	対象患者	入院料名称	面積・病床数	室内に常時備える装置・器具	清浄度	施設（院内）
全般	ICU「集中治療室」 (Intensive Care Unit)	内科系・外科系を問わず、重篤な急性機能不全の患者 手術後の容態観察が必要な患者	特定集中治療室管理料 専用室 ・20㎡/床以上 ・15㎡/床以上 ・(新生児)9㎡/床以上	救命蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置	原則として、バクテリアコントロール	自家発電装置、電解質定量検査、血液ガス分析を含む必要な検査が常時実施可 *4
	SICU「外科系集中治療室」 (Surgical Intensive Care Unit)	従来の「術後回復室」が高度化したもので主に全身麻酔による外科手術直後の患者。容態安定までの短期収容	専用の基準なし。ICU基準に則る。			
	救命救急ICU	救命救急センターに設けられ、急病や外傷など救急医療で搬送された危篤状態の患者を収容	救命救急入院料 救命救急センターを有する病院	ICU基準と同じ	—	ICU基準と同じ
部位別	CCU「冠動脈疾患集中治療室」 (Coronary Care Unit)	主に心筋梗塞や狭心症で、急性発症し緊急の処置・管理を要する患者	専用の基準なし。ICU基準に則る。			
	SCU「脳卒中集中治療室」 (Stroke Care Unit)	脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞など）を急性発症し、緊急の処置・管理を要する患者	脳卒中ケアユニット入院医療管理料 専用の治療室	救命蘇生装置、除細動器、心電計、呼吸循環監視装置	—	CT、MRI、脳血管造影等が常時行える体制
	NCU「脳神経外科集中治療室」 (Neurosurgical Care Unit)	脳神経疾患や頭部外傷での脳外科手術後の患者。SCUの役割を併せもってNCUとして、SICUと領域が重複	専用の基準なし。ICU基準に則る。			
	KICU「腎疾患集中治療室」 (Kidney Intensive Care Unit)	急性の腎不全や肝炎により、緊急の処置・管理を要する患者 腎障害を合併した重症患者	専用の基準なし。ICU基準に則る。			
	RICU「呼吸器疾患集中治療室」 (Respiratory Intensive Care Unit)	主に急性呼吸不全、慢性呼吸不全の急性増悪、喘息の重症発作、心不全、大手術後の患者	専用の基準なし。ICU基準に則る。			
	MFICU「母体・胎児集中治療室」 (Maternal-Fetal Intensive Care Unit)	妊娠中の妊娠中毒症、多胎妊娠、胎盤位置異常、切迫流産、合併症の妊婦及びその胎児	母体・胎児集中治療室管理料 専用室 ・15㎡/床以上 ・6床以上	救命蘇生装置、心電計、呼吸循環監視装置、分娩監視装置、超音波診断装置	原則として、バクテリアコントロール	ICU基準と同じ *4
周産期・小児専門	NICU「新生児集中治療室」 (Neonatal Intensive Care Unit)	未熟児、高度の先天奇形、分娩時の障害、合併症など、出産後間もない病的な新生児	新生児特定集中治療室管理料(*1) 専用室 ・7㎡/床以上	救命蘇生装置（気管内挿管セット）、新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、微量輸液装置 他	原則として、バクテリアコントロール	ICU基準と同じ *4
	GCU「移行期(回復期)治療室」 (Growing Care Unit)	急性期治療が終了、または集中治療を要しない新生児 NICUの後方病床の位置づけ	新生児治療回復入院医療管理料 なし	「新生児集中治療室管理料」と同じ。ただし新生児特定集中治療室と隣接し、装置・器具を共有できればこの限りではない	なし	ICU基準と同じ
	PICU「小児集中治療室」 (Pediatric Intensive Care Unit) (*2)	重症あるいは手術後の小児患者	小児特定集中治療室管理料 専用室 ・15㎡/床以上 ・8床以上	救命蘇生装置（気管内挿管セット、人工呼吸装置等）、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、急性血液浄化療法に必要な装置	原則として、バクテリアコントロール	ICU基準と同じ *4

*1 6床以上で、かつ母体・胎児集中治療室管理料の基準も満たせば、より点数の高い「総合周産期特定集中治療室管理料—新生児集中治療室管理料」を算定できる

*2 PICUがPerinatal Intensive Care Unitの略の場合は「周産期集中治療室」。MFICUと同義で使われることもある

*3 ペースメーカー、心電計、ポータブルエックス線撮影装置、呼吸循環監視装置については、当該保険医療機関内に備え、必要の際に迅速に使用でき、緊急の事態に十分対応できる場合においては、常時備えている必要はない

資料：「集中治療室の運用と施設計画に関する研究」報告書（日本医療福祉建築協会）

*4 手術室と同程度の空気清浄度を有する個室及び陰圧個室を設置することが望ましい